

燕市公式 Instagram アカウント運用方針

1 趣旨

燕市は、「燕市公式 Instagram アカウント」（以下「本アカウント」という。）を通じ、市の歴史や伝統、食文化、風景などの魅力を発信するため、運用方針を以下のとおり定めます。

2 アカウント情報

- (1) アカウント名：新潟県燕市
- (2) ID：@koho_tsubame

3 管理者及び担当者

運用管理者は燕市広報秘書課長、運用担当者は燕市職員とします。

4 基本方針

- (1) 運用担当者が不定期に投稿します。
- (2) 利用者は閲覧、投稿など自由に利用することができます。
- (3) 利用者の投稿やコメントに対し、運用担当者は必要に応じて回答を行います。ただし、すべての投稿やコメントに対して回答することを保証するものではありません。
※燕市へのご意見・ご質問は、市公式ホームページの「燕市へのお問い合わせ」のページをご利用ください。
- (4) 本アカウントは、必要に応じて他のアカウントのフォローを行います。
- (5) 本アカウントは、他のアカウントで本市の魅力発信に資する投稿があった場合、シェア等を行うことがあります。

5 発信する情報

- (1) 燕市のイベントや魅力発信に関する情報
- (2) 燕市公式ホームページや広報つばめに掲載している情報を中心とした市政情報
- (3) 災害時等における緊急情報
- (4) その他、管理者が必要と認める情報

6 利用上の注意事項

次に掲げる情報の投稿は禁止します。また、禁止事項に該当すると運用管理者が判断した場合は、事前に何ら通知することなく投稿の削除をする場合がありますのでご了承ください。

- (1) 法令等に違反する情報または違反するおそれがある情報
- (2) 特定の個人、企業、団体等に対する誹謗中傷や不敬な表現を含む情報
- (3) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する情報
- (4) 著作権や商標権、肖像権などの知的財産権を侵害するおそれがある情報
- (5) 広告、宣伝、勧誘の営業活動、その他営利を目的とする情報
- (6) 人種、思想、信条等の差別または差別を助長させる情報

- (7) 公序良俗に反する情報
- (8) 虚偽や事実と異なる情報および単なる噂や噂を助長させる情報
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを侵害する情報
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切な情報
- (12) Instagram の利用規約に反する情報
- (13) その他、運用管理者が不適切と判断した情報

7 個人情報保護について

個人情報の収集、利用、管理について個人情報の保護に関する法律（平成 15 年第 57 号）に基づき適正に取り扱います。

8 知的財産権

本アカウントに掲載されている写真・イラスト・音声・動画・記事等の知的財産権は当課または正当な権利を有する者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、Instagram のサービスとして、公式に備えられた機能（シェア等）を用いて再掲・転載することは差し支えありません。

9 本アカウント利用に係る免責事項

- (1) 本アカウントが発信する内容については万全を期すよう管理していますが、その内容の正確性、完全性または有用性を保証するものではありません。
- (2) 本アカウントの情報を利用または信用したことにより利用者もしくは第三者が被った損害について、燕市は一切の責任を負いません。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、本アカウントに関連する事項で生じたすべての損害について、燕市は一切の責任を負いません。
- (4) 本アカウントについて、予告なく運用方針の変更や運用方法を見直し、または運用を中止する場合があります。

附則

この運用方針は、令和 8 年 7 月 27 日から施行します。